

令和6年6月12日
航空局空港計画課

空飛ぶクルマの商用運航の実用化を促進する取組みを支援します

～バーティポート計画ガイドライン（仮称）の策定に向けた実証事業費補助金の公募を開始～

国土交通省では、日本における「空飛ぶクルマ」の商用運航の実用化を促進するために必要となるバーティポート計画ガイドライン（仮称）の策定に向けた実証事業費補助金の公募を実施します。

1. 事業概要

本補助金は、空飛ぶクルマの商用運航の実用化を促進するために必要となるバーティポート計画ガイドラインの策定にあたって、バーティポート整備の課題の抽出等のため、バーティポートの整備に要する経費の一部に対して補助を行います。対象経費は以下のとおりです。

① 基本施設、付帯施設、旅客利用施設等の整備に要する経費

※募集要領等の関連資料は、以下の国土交通省 HP をご参照下さい。

URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku06_hh_000049.html

2. 対象事業者

ポート設置管理者、ポート内事業者その他民間事業者等

3. 応募方法

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

4. 応募受付期間

令和6年6月12日（水）～令和6年7月12日（金） 17時必着

5. 応募書類の提出先

航空局航空ネットワーク部空港計画課宛て

※詳細は募集要領をご参照下さい。

【問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク部空港計画課 内田、秋山、加藤

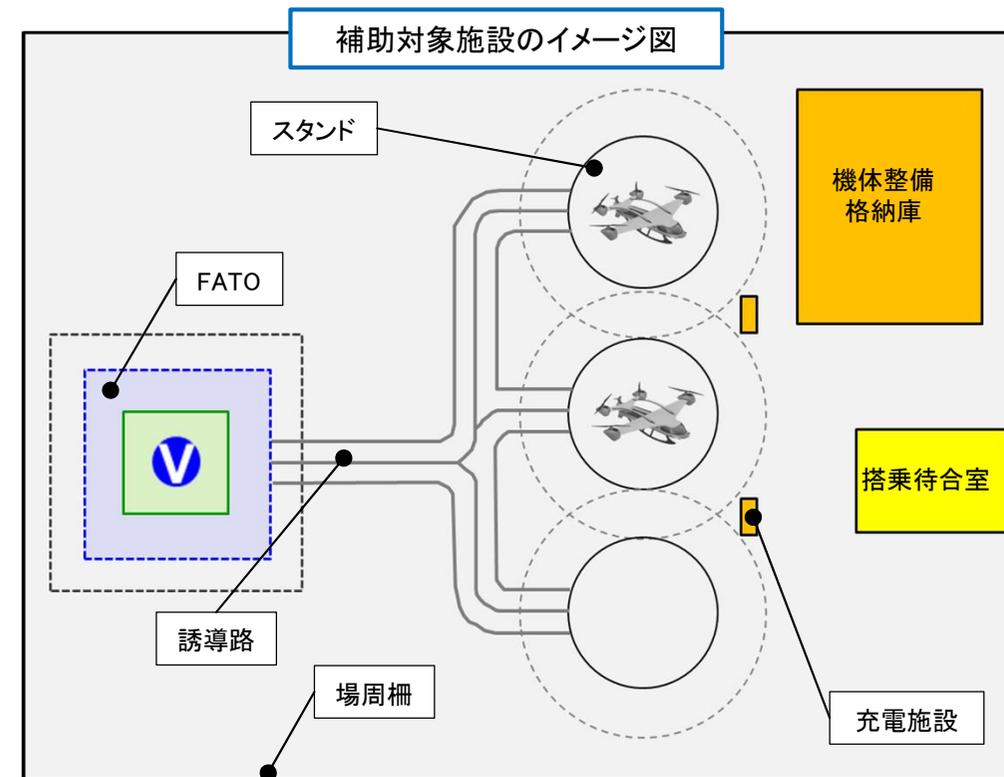
TEL : 03-5253-8111（内線 49223、49225、49217）直通 : 03-5253-8718

- 空飛ぶクルマの商用運航拡大に向けては、バーティポート(VP)の普及が重要であり、VPは世界標準の機能を有するとともに既存の空港と同等の利便性を確保する必要がある。
- 我が国のVP整備については、EASA等の世界標準を参考とした「バーティポート整備指針」が令和5年12月に策定・公表されたところであり、現在この指針に基づき、VPの計画・設計が進められている。
- 一方で、VPの設置や管理を予定している者から、VPを計画・設計する際の基本施設の配置、附帯施設や旅客利用施設の必要規模などについての参考目安の提示を求められている。
- これらを踏まえ、国としてはVPの整備を支援し、そのVPにおいて施設の配置・施設の運用・運航実績に関する情報収集をし、VP整備の課題等の抽出や必要項目を整理し、「バーティポート計画ガイドライン(仮称)」を策定する。

※バーティポート(VP)とは、垂直離着陸機の離着陸場

補助対象施設

- ・基本施設(FATO／誘導路／スタンド／場周柵等)
- ・附帯施設(機体整備格納庫／充電施設／消火救難施設等)
- ・旅客利用施設(保安検査施設／搭乗待合室等)



補助率・補助対象事業者

- ◇補助率: 1/2以内
- ◇補助対象者: バーティポート設置運営者